

# — 目 次 —

	ページ
I 計画策定の考え方	1
1 策定の趣旨、位置づけ	1
2 計画の期間	1
3 計画の対象	1
4 計画の基本的な視点	3
(1) 子どもの最善の利益を重視し、権利を保障する視点	3
(2) 当事者参画の視点	3
(3) さまざまな困難の予防、早期発見・早期対応の視点と、一人ひとりの発達に応じた支援の視点	3
(4) 支援を必要とする対象につながるための情報提供やアウトリーチの視点	4
(5) 名古屋市の資源や相談・支援ネットワークの活用・充実をはかる視点	4
5 持続可能な開発目標（SDGs）との関係	5
II めざす姿	6
1 めざすまちの姿	6
2 めざす姿	7
3 成果指標	8
III 現状と課題	9
1 現状	9
(1) 子ども・若者を取り巻く現状	9
(2) 子育て家庭を取り巻く現状	28
2 現状から見える主な課題	41
(1) 子どもの権利の保障	41
(2) 子どもの健やかな育ち	41
(3) 子育ての不安感、負担感	41
(4) 乳幼児期の教育・保育の量と質	42
(5) 社会的生活を円滑に送る上で困難を有する若者	42
(6) 児童虐待	42
(7) 発達障害等への不安感	43
(8) 子どもの貧困	43
IV 施策・事業	44
1 施策・事業の概要	44
2 施策・事業	45
3 進捗管理	123
V 子ども・子育て支援事業計画	124
1 子ども・子育て支援事業計画の対象	124
2 基本的な考え方	124
(1) 区域の設定	124
(2) 量の見込み算出の考え方	124
3 各事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容	130
(1) 教育・保育事業	130
(2) 地域子ども・子育て支援事業	136
(3) 子ども・子育て支援給付にかかる教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保	162
(4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	162